特集

大規模地震が起こると
災害対策に指定された緊急輸送道路の確保のために
住宅耐震化が重要です!!

緊急輸送道路をご存じでしょうか？
大規模地震が起こった時に、人や物資の移動を確保するための重要な道路です。
緊急輸送道路沿いの家屋が道路に倒壊すると、道路をふさぎ災害の応急復旧の遅れに加えて、
多くの町民に様々な影響を与えます。
そのため、昭和56年５月31日以前の旧耐震基準で建てられた住宅の耐震強化が重要となります。

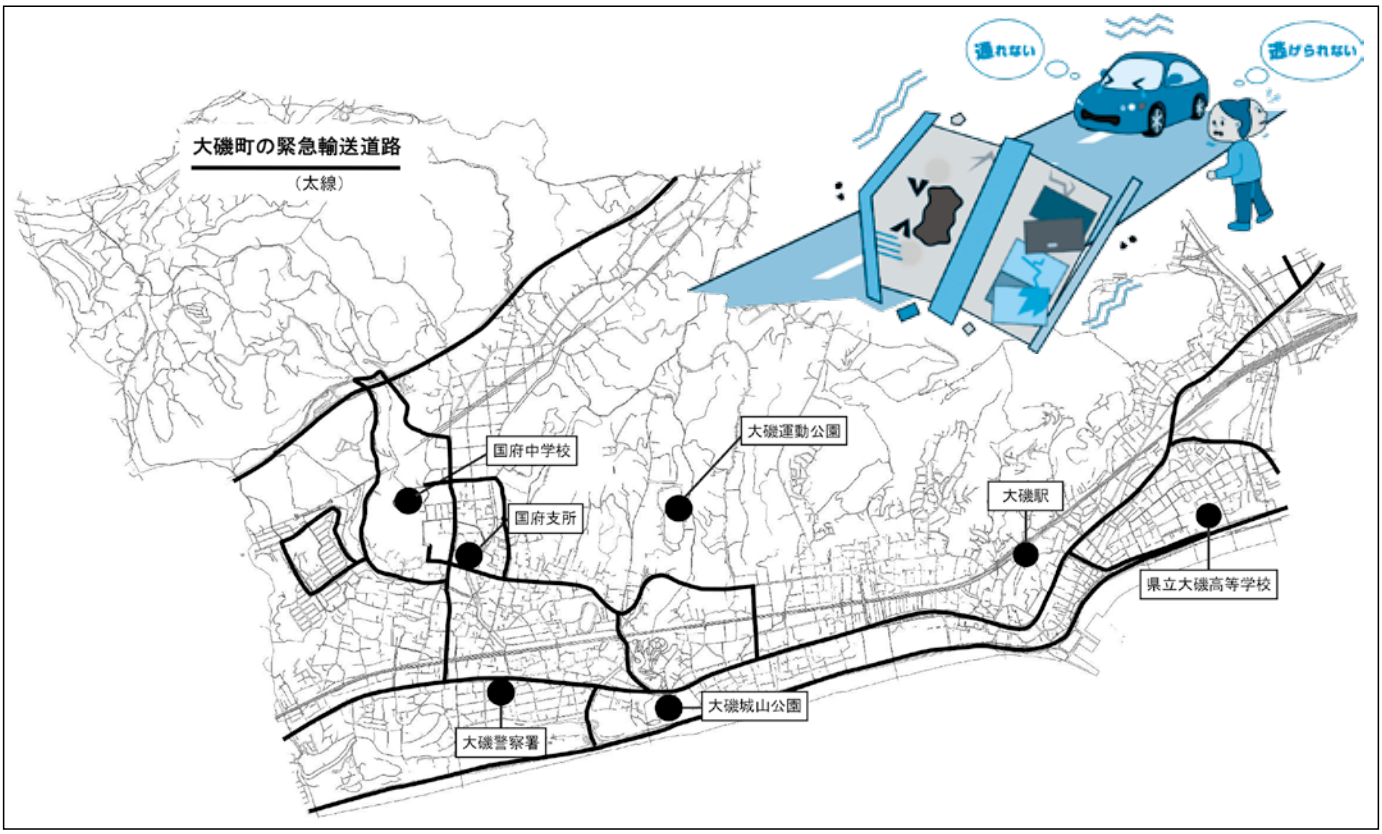

■ 住宅耐震化事業補助金

昭和56年５月31日以前に建てられた木造住宅（枠組壁工法を除く。）の耐震化事業に対し補助を実施しています。

○**耐震診断補助金【緊急輸送道路沿道の住宅】**：税込み99,000円のうち、80,000円を補助。

○**耐震補強等設計補助金**：町が補助をした耐震診断を行い、かつ、耐震補強が必要な住宅について、補強設計費用（税抜き）の50%以内で、１戸当たり100,000円（上限）を補助。

○**工事監理**：町が補助をした耐震補強設計に基づく住宅の耐震補強工事を行う際の、工事監理費用（税抜き）の50%以内で、１戸当たり50,000円（上限）を補助。

○**耐震補強工事**：耐震補強工事（税抜き）の50％以内で、１戸当たり500,000円（上限）を補助。

＊耐震診断、耐震補強設計、工事監理は、町が指定する建築士が行います。

問都市計画課　☎内線289
✉toshi-sido@town.oiso.kanagawa.jp

能登半島地震での被災状況